

## 第4回盛岡市新市庁舎整備審議会（会議録要旨）

1 開催日時 令和5年9月27日（水） 13：15～15：50

2 開催場所 盛岡市勤労福祉会館5階大ホール

### 3 出席者

(1) 委員 13名（欠席無し）

倉原宗孝会長、福留邦洋副会長、赤坂岳史委員、浅沼清一委員、宇佐美誠史委員、落合昭彦委員、小山田サナエ委員、菊池透委員、小枝指好夫委員、駒井元委員、今野紀子委員、高橋悟委員、中島清隆委員

(2) 一般傍聴者 4名

(3) 報道関係者 12社

(4) 事務局

佐藤総務部長、立花総務部次長、滝村都市整備技術監兼都市整備部次長、白石総務部次長兼情報企画課長、鈴木参事兼管財課長、小林財政課長、齋藤都市計画課長、鈴木企画調整課長、遠藤新市庁舎整備室長、早坂新市庁舎整備室副主幹、小野寺新市庁舎整備室主任

### 4 会議の概要

別添1 会議発言要旨のとおり。

## 《別添 1 会議発言要旨》

(進行)

予定の時刻となりましたので、ただいまから、第 4 回盛岡市新市庁舎整備審議会を開会します。本日の会議は、委員13人中13人と、半数以上の出席がございますので、盛岡市新市庁舎整備審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、成立するものであります。

それでは、同条例に基づきまして、会議の議長を倉原会長にお願いいたします。

(会長)

それではさっそくですが、次第 2 の報告に入ります。(1) 審議会の経過についてと(2) 市議会への説明及び意見等について、事務局からお願いします。

(事務局)

\*\*\*別添事務局説明要旨 1 のとおり説明\*\*\*

(会長)

ありがとうございます。皆さんからありましたらお願いします。

これはよろしいですかね。

次は(3)の財政見通しについて、事務局からお願いします。

(事務局)

\*\*\*別添事務局説明要旨 2 のとおり説明\*\*\*

(会長)

中期財政見通しということで説明、質問などありましたらお願いします。

市政全般にわたることだと思いますが、新市庁舎についても、全体的に財政状況が厳しいですという受け止め方でよろしいですね。

では、議事に進めさせていただきます。

(1) 現市庁舎の現状と課題について、事務局からお願いします。

(事務局)

\*\*\*別添事務局説明要旨 3 のとおり説明\*\*\*

(会長)

前半部分は、これまでも議論してきたことですが、5の今後想定される課題が新たに追加された部分でしょうか。全体的に何かありましたらお願いします。

(委員)

5の今後想定される課題を追加していただいたおかげで理解しやすくなりました。ありがとうございます。今後の課題の中で考えなければならないこととして、人口問題があり、その下にDXの問題が記載されていますが、捉え方の整理をしたほうがよいと思います。人口減少を考えたときに、今後直面する現状であり事象であるものに対して、何を課題にして対策するかのツール

がDXだと思しますので、ここに併記するものではないと思います。それから、資料に表の部分がありますが、これまでの現状と課題の整理の考え方として、解釈しやすいなと思いましたが、「現状と課題」と「今後の想定と課題」の表がありますが、市役所の狭隘に対しての捉え方が現状のままでは狭いですが、それに対する課題の捉え方が今までの考え方のおり、広くすることと、そもそも人が来ないようにするという捉え方と、手段の違いをどう実現するか、そこが整理の仕方なのかなと思います。そもそも今、人が来る現状なのだから、人が来なくてもよいようにすれば対策の仕方も変わります。駐車場についても、人が来なくてよいとなれば対策の仕方が変わります。今までは、そのような手段が選べなかったのですが、今はデジタルといったツールがあるのでそのような対策の手段が選べるということになると思います。ですので、今後の想定という意味では、DXが課題なのではなく、課題は人口減少であったり、それに伴う税収の減少だったりして、その対策として、手狭でも予算の縮小でも新しいことができるのがデジタルの手段だというように、道が一つ増えたという捉え方をすべきだと思います。

整理していただいたおかげで、意見を出しやすくなりましたが、課題は、人口減少だったり、税収減だったりする中で、情報が広がって世の中の暮らし方や多様性が出てきて、多様性に応じていかなければならないということです。行政がやらなければならないことがどんどん増えていきます。今までのリソースで処理していたのでは間に合わない、新しいリソースにデジタルという手段を加えて変化を与えられないか、対策の位置付けとして整理していただくとうりやすくなるのではと思います。予算を縮小していかなければならない、そうなってくると物理的な面積がとれないので要求に応えられないとなるのかということと必ずしもそうではなく、違う方法があるのであれば、それを選択肢として増やせるというふうな整理にさせていただくとよいと思います。

(事務局)

御指摘のとおりだと思います。DXについては手段だと思いますので、改めて整理したいと思います。対応方法の視点を変えるということもポイントだと思いますので、そのあたりの要素を取り込められるよう整理したいと思います。

(会長)

資料に示されている現状の課題と課題解決に向けた取組課題とで、ニュアンスが違うので、そのあたりを整理したほうがよいと思います。

(委員)

今のDXの話に付け足しで、これまでも、市職員の働きやすさについて言ってきたつもりですが、狭隘、執務室や会議室の不足など物理的なことがあります。ペーパーレスも進んでおらず、今は資料が膨大でも、DXの手段を使って、デジタルやDXを推進すれば膨大な資料が減って、仕事もしやすくなり、それが市民にサービスを届けやすくなることにつながると思いますので、今後の人口減少やお金がないことももちろん課題としてありますが、現状の仕事の難しさをうまくDXでカバーできればよいのかなと思います。

(委員)

資料2ページに、現市庁舎の残存年数を示していただいております。省令に基づいて算出したとありますが、切迫感をどう理解すればよいでしょうか。昨年度の「新庁舎のあり方に関する有識者等懇話会」でも3つのエリアのメリット・デメリットが整理されていました。新たに土地を取得する必要があるエリアとそうでないエリアでは、建物を建ててから業務ができるようになるまでの工期の長さが変わると思われます。その観点からも、残存年数の切迫感について資料の読み方としてどう理解したらよろしいでしょうか。

それから、資料5ページにある防災マップについて、最近、大雨で他県の市役所の1階が水浸しになり、そこにある電源施設が使えなくなったというニュースを見ました。テレビで見ると下り坂の下に市役所があって、水が流れていきました。浸水可能性がある地域と示されている内丸エリアと盛岡駅西エリアはそういうところではなかったと思いますが、昨年度の「新庁舎のあり方に関する有識者等懇話会」でも話が出ていたように、1階にエネルギー関連設備を置く必要があるのかどうか、1階以外に置くことが可能なのかで新市庁舎エリアの選び方が変わると思います。他県ではありましたが、実際にそのような状況が起こったことを考えると、電源設備を1階や地下以外に置くことができるのかについて確認させていただければ幸いです。

(事務局)

残存年数については、本庁舎は平成22年から25年に改修工事をして20年から25年の延伸をしたということですが、これは減価償却に基づく耐用年数を記載したもので、物理的なものではありません。この点については、内部でも検討しておりますが、いつまでという判断はなかなか難しいところです。東日本大震災の状況などでも建物の状況が変わってくるということもありますので、一概には難しいと考えております。あくまでも、目安として載せたものであることに御理解いただきたいと思います。

2点目の災害対応につきましては、機械や電源設備の2階以上への設置は、他県でも実例がありますので技術的には可能と思います。他県の水害の状況は現実的なこととして考えていかなければならない課題だと思います。

(会長)

技術的には可能だと思いますが、あとは設計上の問題になるのかなと思います。

(委員)

今後の課題のその他についてですが、過去は物事の移り変わりがそれほど早くなく、新しいものも出てこないのが、現状の問題にフォーカスして計画を立てればよかったのですが、今はスピードと変化の量が変わっていて、未来予測や未来の環境に対して自分たちがどう変わっていけるかという変動要素が多くなってきました。これまでとは比較にならないくらい難しくなっている状況なのではないかと思います。過去では考えなくてよかった未来の想像という視点をどう取り入れていくか。その他の課題のところで、未来からのバックキャストをより詰めていくという視

点で、防災であったり、技術革新であったり、課題に対する対応やアクションのスタイルが、どんどん増えていっていますので、情報収集のあり方などをプラスするとよいと思います。

(事務局)

御指摘のとおりだと思います。災害やデジタルの部分など変わってきていると思いますのでそういったあたりですとか、ただ、今の段階では正直読めないところもありますので、そういったことにも考えていきたいと思います。

(会長)

今の話は、課題の整理ということもありますが、基本構想の考え方、向かい方というような根本的なことだと思います。

(委員)

耐用年数について、構造的な耐用年数ではないという説明でしたが、建設スケジュールが用地取得から6年かかるということでしたので、私たちに残された年数を設定して考えないと、用地交渉に何年かけられるのかなど、何年以内に何をということを設定して話をしていかないと、進まないと思います。

(事務局)

基本構想でも今後のスケジュールを整理させていただきたいと考えていますし、目標年数を設定できればと考えていますが、建物をどう捉えるかや用地交渉、財政状況などを総合的に考えていかなければならないと思います。

(会長)

年数については、コンプリート出来るものではありませんが、手掛かり、目安としてあったほうがやりやすいと思います。

(委員)

狭隘の課題のところで話をしたDX関連については、その課題に入れていただいてもよいと思います。ベースが狭いということは、資料が多くて狭いということがあると思いますので。

(会長)

現状と課題は、一つの項目に対して一つの課題というように枠で収まっていますが、それぞれ関連していますし、表現の工夫も必要かもしれません。そのあたりは、事務局にお任せしてよろしいでしょうか。

それでは、次の議事(2)新市庁舎整備に関する市民説明会について、お願いします。

(事務局)

\*\*\*別添事務局説明要旨4のとおり説明\*\*\*

(会長)

市民説明会については、この場で審議会にお諮りしたいということです。報告事項にもありましたが、議員の皆様からも市民説明会を開催して声を聴くべきという意見があったようで、事務

局から私に相談がありました。市民への説明は丁寧にしていくべきだと思いますし、よりよい計画にするためにもいろんな意見を聴くべきだと思いますし、丁寧に進めるべきだと思います、説明会はよいことだと考えています。

もちろん、いろんな意見が出るとは思いますし、貴重な意見として参考にさせていただければと思います。審議会としての議論もしっかりと確立していく必要があると思います。事務局に説明いただいた内容についてお諮りしますので、御意見いかがでしょうか。

(事務局)

若干補足させていただきます。今回市民説明会を協議いただく趣旨としては、新市庁舎については、審議会に諮問させていただいていますし、審議会で審議いただくことがベースですが、会長がお話ししたとおり、それに加えて、直接市民から意見を聴く場を設けるという御提案であり、審議会に諮問しているということは十分に踏まえた上でのものがございます。それから、位置付けとして「議会からの意見も踏まえ」とありますが、特に都南地区の方から、都南村との合併のときに、平成3年12月に合併協定書を結んだわけですが、合併協定書の中に「将来の庁舎の位置については、盛南地区を最適地として検討する」ということが記載されています。その後、市では令和3年に、玉山村との合併など状況変化がありましたので、市の将来的な事務所の位置については、「都南村との合併協定書に記載された盛南地区及びそれ以外の地区も含めて」検討しようという方向転換したところがございますが、議会からは、当時の都南村との合併協定もありますので、改めて説明が必要だということで意見が出たものです。都南地域だけの説明とするわけではなく、玉山地域も旧盛岡地域でも説明が必要と考えているものがございます。

(会長)

事務局からの提案ですが、いかがでしょうか。

(委員)

確認ですが、これまでの経緯というのは、昨年度の市民会議や有識者等懇話会だけではなく、過去の合併や、過去の議論で変遷してきたことから、現状はどのような審議になっているかという長い幅の説明と、検討そのものに対して御理解いただくことがアの目的であるとする、この審議会のこれまでの審議の状況というのは、どの部分の内容なのでしょうか。

(事務局)

アの部分は仰るとおりで、過去に遡って、合併時の状況から昨年の市民会議や有識者等懇話会と意見書までの状況です。今の審議会の状況については、ホームページでも資料等を公開していますが、今日までの審議状況をベースに報告することを考えています。

(委員)

もう1点ですが、市民の意見を反映した基本構想の策定を目的とすると、基本理念や基本方針は市民から意見を募って反映するという思惑なのでしょうか。

(事務局)

どのような意見が出るのかまだ分かりませんが、判断をしながら、可能な限り意見を伺った上でと考えています。

(会長)

すべてを受け入れることはできないですし、私たちも、市民の声を聴いて考え方がこれでよかったと自信を持てるということもありますので、より有効になると思います。

(委員)

11月に7回目の審議会を行い答申という当初の予定が、市民意見を聴くために、後ろ倒しになるということですが、先ほどの説明では令和6年度に審議がまたがるということでした。この資料は、市民説明会の開催(案)ですが、スケジュールも大事な要素です。資料では2月下旬までのスケジュールを想定していますが、今回はここで市民説明会のみ議論をするべきものなのか、それとも当面は2月の7回目まで考えていますということも議論したほうがよいのか、どちらを想定されていますか。

(事務局)

来年度までかかることを含めて協議させていただきたいと思います。

(委員)

当団体では、コミュニティごとに12か所で懇談会をやり、複数のところで庁舎のことを言及されました。答えとしては「審議会でやっています」と答えましたが、市民からするといつ実現するのかということです。今回説明会を開催するなら、今こう考えていますというものがないと、ただ意見を聴くということではなく、もう少し踏み込んで説明する必要があると思います。市民は関心がありますので、結構集まると思います。

(事務局)

丁寧にやっていきたいと考えていますし、市民にも関心をもっていただいていることが多々あると思います。ただ、審議会で審議している以上のことは提示できませんので、今の審議状況をお伝えしたいと考えます。広報でも今の状況をお知らせしながら考えていきたいと思っています。基本構想案の段階でも、パブリックコメントを実施する予定で、説明会のほかにも意見を伺ってきたいと考えております。

(委員)

具体的な立地についてが市民の大きな関心事です。整備エリアはどこになるのかという質問が出てくると想定されます。我々審議会としても、その前段階の交通整理として課題の洗い出しを行っている段階ですので、事務局の方には是非市民の方々に丁寧に説明して御理解をいただくほかにないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

スケジュールのところ、11月中旬の市民説明会の報告が11月下旬の審議会では間に合わないかもしれないというお話がありましたが、それでは5回目の審議会では何を審議するのかとなり

ます。6年度にまたがるのなら、市民説明会の状況を反映させてから審議会を開催してはいかがでしょうか。

(事務局)

これまでの審議で、継続審議になっている部分もあります。特に整備エリアは、比較評価項目を出させていただいている状況ですので、11月開催で進めたいと考えていました。ただ、御意見を踏まえて改めて整理させていただきたいと思います。

(委員)

市民説明会では、整備エリアが最大の関心事になると思うので、市民の方々の納得が得られるエリアの選定、評価方法は何かということは、市民説明会で伺うのでしょうか。

(事務局)

整備エリアについては、前回の審議会でお出しいただいた評価項目のみとなるに思いますので、比較方法、評価項目を出し、それに対する意見をいただきながら、整理させていただきたいと考えています。

(委員)

おそらく、何を重点に考えるかということが、市民の納得感につながるのだと思いますので、せつくなので意見をいただくほうがよいと思います。

(委員)

市民説明会では、整備場所の関心が高いとは思いますが、審議会で場所の検討を行うには、何を重視するからどの場所が望ましいという根拠を整理していくことが大事だと思います。11月の説明会のときに、新しい市庁舎がどのような機能、どのようなものが望ましいのかという意見を集める際に、市民がどのようなことに関心を持っているのか、何を重視しているのかという意見を拾い上げることは可能でしょうか。審議会では、新市庁舎の機能や役割の議論は進んでいますが、3つのエリアのどこが望ましいかという議論までは踏み込んでいません。いろいろな機能や役割、項目の中で市民や議員の皆さんが何を重視しているのかという重み付けを整理していかないと、最終的に望ましい市役所、新しい市役所の機能はまとめられても、どの場所かということにつながらないと思います。事務局としては、どの場所が望ましいかということも審議会の審議事項になると考えていると思いますが、そこに持つていくためのいろいろある機能、役割のどこを重視するとどの場所が望ましいのか、とつないでいくための説明会であると思います。可能であればそのあたりを意識していただけるとよろしいかと思います。

(事務局)

市民の関心事は整備エリアとは感じていますが、そこに至る基本理念や基本方針、機能を踏まえて、望ましいエリアはどこかという作り付けになると思います。エリアのことだけではなく、これまでの審議会の状況、議論の内容をお話しして、意見を聴きたいと思います。将来的に「どんな市庁舎だったいいな」ということは、昨年度の市民会議でも行いましたので、市民会議の意

見も参考にしながら意見を聴いていきたいと思ひます。

(会長)

いろいろな意見が出ると思ひますし、相反する意見もあると思ひますので、整理と分析をしつつ、審議会でも共有させていただき、市民の皆様にも提示できるとよいと思ひます。

(委員)

市民から意見を聞くのはよいと思ひますが、意見を聴くだけでは混乱すると思ひます。説明会を行った後に、意見を返す場所、場面はあるのでしょうか。

(事務局)

意見を聴くだけでは一方通行になりますので、どのように考えるかを何らかの形で市民の皆さんに返せればと思ひます。はじめは、事務局で整理して審議会でも報告させていただきたいと思ひます。

(委員)

市民説明会の開催の前に、本来であれば審議会でも3つの位置についてこのような観点からAがよい、このような観点からBがよいということ審議会ではここまでやりましたということ市民説明会で説明できればよいと思ひました。春から位置のことが審議できなくて、その前の段階ですので、一概にAがよいBがよいとは言えませんという結論になるにしても、話し合ってきた成果として、審議会ではこのためにこういうことを検討してきたということを持っていただくのがよいと思ひます。それから、公表されていることですのでお聞きしたいのですが、前任の市長が、現在の私の考えは内丸がよいと発表して、メディアの取り扱いがその1点に集中してしまいました。インパクトがあったので、市民説明会でも前の市長がこう言ったとなるので、そういう論旨になる人もいます。前任の市長が現職の時に内丸がよいとはっきり言っている、それを報道しているので、これをどう説明会で話すのか決めておいたほうがよいと思ひますし、審議会としても方針として持っていたほうがよいと思ひます。

(会長)

私自身は、前市長の発言と審議会は別物と考えています。審議会の意見は、審議会としての議論だと思ひますが、事務局としてはいかがでしょうか。

(事務局)

会長の仰るとおりで、前市長が退任に当たって取材に答えたものと受け止めていますので、基本構想については、審議会に諮問しているという向き合い方になると思ひます。また、市民説明会につきましては、この内容で了承いただければ、当日の話の流れをこれから詰めていきます。エリア選定については審議会でも十分に深く議論いただいておりますので、詳しく説明できませんが、ここまでは審議いただいているという中身についてお示ししたいと考えています。

(会長)

どことはいえませんが、長所、短所を言えればよいですが、まだ議論が尽くせていない段階で

す。

(委員)

エリアについてですが、市民はどこだろうと、いろいろ情報を得て、内丸でしょうというような話もあります。ですので、審議会で話が出ていることを細かく説明をお願いしたいと思います。決めつけられてしまうと話が進まなくなります。それから、DXやAI、人口など社会の状況が変わってきています。今決めてこうなりましたと市民に説明するとよくないと思いますので、審議の経過を細かく説明していただくとよいと思います。DXやAIなどで働き方も変わっていくと思いますし、建物の規模も変わってくると思いますので、市民や議会の方々にも経過の説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

スケジュールの後ろ倒しについてはよろしいでしょうか。

(会長)

今、明確にいつまでと決められるものではないですので、必要であれば長く延ばすことも大事だと思います。皆さんよろしいですね。スケジュールは、おそらく延びると思います。ただ、最大限市民意見に対応するという御了解いただくということでよろしいでしょうか。

基本的には審議会の内容についてもホームページなどでオープンにされると思いますが、そういった媒体だけでは抜け落ちることや表現できないこと、市民の皆さんが聞きたいこともあると思いますので、せっかくの機会ですので説明していただき、御意見を聴きながら、何を大事にするのかとか、そういったことの意味をいただく場にしていただければと思います。それを踏まえて、貴重な御意見として審議会は審議会として議論を深められればと思います。

それでは、5分ほど休憩ととりましょう。

\*\*\*休憩5分\*\*\*

(会長)

後半始めさせていただきます。スケジュールのことで事務局からお話があるとのことですのでお願いします。

(事務局)

市民説明会の説明に加えてですが、当初は11月答申、3月基本構想策定というスケジュールでしたが、6年度に見直しということで御了承いただいたということでよろしいか再確認させていただければと思います。

(会長)

審議の状況を見ながらということでよろしいですね。適宜対応していただければと思います。

(事務局)

具体的に何月になるということは、あらためて審議の状況を見ながらお諮りしたいと存じます。

(会長)

それでは、(3) これまでの論点の整理について、事務局からお願いします。

(事務局)

\*\*\*別添事務局説明要旨5のとおり説明\*\*\*

(会長)

基本理念、基本方針、規模、整備エリアということで、どれも重い内容で、議論し尽くせない内容ですので、今の段階でアドバイスをいただければという理解でよろしいですね。それでは、論点を1つずつ見ていきたいと思います。

基本理念の「論点1 市役所の「組織」としての理念と「庁舎」としての理念が混在しているのではないか。」について、いかがでしょうか。

(委員)

ごもっともな論点だと思います。今、組織自体が変革、変わろうとしているので、変わった10年後に庁舎が建つとしたときに、10年後に変わった組織として必要な庁舎の議論を我々はしているのか、今の現状の課題で議論しているのかというところで混乱が生じていると思っています。組織を変えたことの織り込み方をどうするか、10年後の庁舎には組織が変わったことを織り込まなければならないと思いますが、その整理の仕方がうまくできていないと思います。ですので、組織に求めていることを庁舎に求めているような混乱があります。小さい庁舎でできるように庁舎に人が来なくて済むような運営スタイルを要求すれば、小さい庁舎に適合するように、組織が変わることを要求しているというふうな関連性の部分が存在しています。その部分が議論の対象になっていなかったと思います。今、社会や組織のやり方が変わっている時代において、箱物はそうそう変えられませんので、組織が変わる前提での箱物にするのであれば、そこに入る人たちがどう変わっていくのかという議論がここには載っていないし、変わるための目標値の設定の仕方が、よく分かっていないので、組織の変わり方の目標が設定されてくると議論しやすいと思いました。

(会長)

アドバイスと受け止めつつも、なかなか難しいことです。頭に入れておきながらも事務局から何かありますか。

(事務局)

組織が変わっていかねばということがありますので、どう考えていくか、要素として押さえていかねばならないと思います。ただそうは言いつつも、あくまでも今回は庁舎の整備ということですので、そこから外れてしまうことがないように整理しながら進めていければと思います。

(委員)

そういう観点で踏まえたときに、庁舎に求められるのは緊縮財政であり、手狭であったりする

ので、庁舎の物理的な話だけなら機能を落とすのかとなります。やり方や手段が変われば、機能を落とすのではなく第3の方法があるとなった場合に、庁舎に求められる機能を別の方法に代替することになると思います。そうすると、庁舎として検討する項目が落とせることになります。今までは窓口の人が来る前提だったので、窓口の確保を庁舎に求めなければならなりません。それが、庁舎に付加価値の部分、会議室であったり人が集まるスペースを緊縮財政の中で持たせたいとなると、それは両立するのかとなります。今までのやり方は、大きくするかお金がないから諦めていたのですが、別の方法で、業務フローとして来なくても済むようにすれば、そこで浮いたスペースを別の機能にできるとなります。組織の業務フローを変えたことによって庁舎の新しい設定が変えられるということで、組織と庁舎は緊密に連動しています。箱物をどう使うか、使い方のスタイルをどうするのかを切り離して考えるとよくない。使い方の目的と手段をばらばらに議論しているからそうなるのではと思っています。お金も少なく、庁舎も小さく、でもできることをやるとなるなら、物理的にはこれ、組織の変革はこれというふうと一緒に議論しないと、何か欠けてしまったり、出来上がった庁舎をうまく使えなくなる可能性があります。いかがでしょうか。

(事務局)

御指摘のとおりと思いますが、基本構想は、具体的な計画ではなく、コンセプト、方針を決めるものですので、それがうまく表現できればよいと考えますので整理していきたいと思います。

(委員)

今から縮小していく前提で箱を作るのは難しいと思います。今の機能の箱を作る前提で、仮に縮小していれば、民間に貸してお金を稼ぐという発想になると思います。今の3か所はビジネス的には成り立つと思います。フレキシブルな作り方をして、余裕が出たら上層階を民間に貸すということでもよいと思います。最初から小さくなる前提で不自由な建物を作るのは難しいのではないかと思います。無駄は省きますが、現在の組織として成り立つものを前提とし、余裕があれば空いたスペースは民間に貸してでも有効に使うという発想はあるのかなと思います。

(委員)

総務省の基準で算出すると、本庁舎の一人当たりの延床面積は23.1㎡になり、それに比べると現市庁舎は5㎡くらい狭いという資料（令和4年2月新市庁舎構想検討会議報告書）がありました。これを基準で算出したものに新市庁舎を近づけるのか。近づけるためには延床面積を増やすか職員数を減らすことになると思いますが、職員数を減らすとすると、機能や業務をどう減らすかになります。先ほどからお話があるように、市民が来なくて済むような仕組みや機能を整えるということも考えられます。本庁舎の本館だけが狭い現状から新市庁舎として基準に近づけることを目指すのかどうかを確認させていただきたいと思います。

(事務局)

基準については、一人当たりの面積も含めて適切なのかということは細かい部分も含めて検証

しなければならないと思っています。書類の電子化が進むとキャビネットや机の大きさなど様々なものの考え方も変わってきますので整理する必要があります。盛岡市の独自の基準で必要な面積を次の計画の際に算出できるか、まだ何とも言えませんが、そういった盛岡市の実情に合わせた設計を考える必要性もあると思っています。基本構想の段階ではそこまでは難しいと思いますので今後検討してきたいと思っています。

(委員)

確認ですが、組織と庁舎の理念に関連性があり、それを考慮しなければならないということは、基本構想に載るということでよろしかったでしょうか。

(事務局)

そこまで具体的ではなく、考え方を整理していかなければなりませんので、そのあたりを論点整理として御意見をいただいた上で、最終的な表現はそのまま載せるのではなく、考え方として整理させていただきたいと思っています。

(委員)

言葉の一字一句を捉えているわけではなく、庁舎の検討において、組織のあり方を合わせて考えたほうが庁舎の機能や機能の実現性にすごく影響があるという考え方が載るかかどうかということです。組織の理念と庁舎とは関係ないというように聞こえた部分があったので、そうではなく、それを分けた上で関連性を踏まえて、規模などの算定をしていくという考え方が載るかかどうかの確認です。

(事務局)

そういうことでございます。完全に分けてということではなく、関連性を持ちつつそのあたりも整理することが必要と思っています。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(会長)

機能を目的とするならば、現在ある機能については可能な限り質を落とさないという前提だと思います。その前提の元に、さらにこういう機能を加える、或いは敢えてこの機能は削るということが組織的、政策的な要素なのではないかと考えます。同時にその機能或いは目的を実現する方法は何かと考えると、もしかしたら来てもらうことが方法になるかもしれないし、来なくてもよいということが方法になるかもしれないし、或いはいろんなところで細部にわたってくるのかもしれないませんが、そのあたりは、部分的な設計や計画などに関わる部分ではないか。そういう意味では基本構想では最後までとは言えないが、少なくともこれは大事にしたい機能だということをしかりと掲げつつ、具体的な計画を左右する方針くらいは示すというくらいがよいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。そういったかたちで、すべてを基本構想に盛り込むのではなく、次の

基本計画などで記載されることになると思いますので、基本構想で考え方の整理をできればと思います。

(会長)

2つめの論点についてはいかがでしょう。

(委員)

論点2は、第3回の素案につながっている話だと思いますが、庁内意見で拠点なのかハブなのかという意見があって、基本理念の説明としては、拠点は場所のことですしハブはつなぎ役というような役割のことなので、きっと両方なのだろうと思います。表現の仕方だと思います。そのために、前の「幸せ」にかかると思いますので、幸せを実現するためのまちづくりの拠点でもありますというような表現にすると、両方あってもよいのかなと思いました。

(会長)

そうですね。形態としては拠点でもありハブでもあるかもしれないし、捉え方かなと思います。

次の基本方針の論点1はいかがでしょう。

(委員)

前回審議会の後に資料をじっくり読みましたが、必ずしも、4つの方針が並行的に存在するべきなのかは疑問に思います。市庁舎の重要な根幹機能は、1の行政サービス拠点と2の防災拠点だろうと思います。平常時の1、災害時の2というのは、私としては新市庁舎の最重要機能だと思います。市民の関心もこの2つだと思います。3のDX/GX拠点と4の情報交流は、もちろん重要ですが、順番としては、1と2の議論を尽くし、その上でそれを生かすために3と4なのだろうと考えておきまして、もしくは、市のシンボルや個性化の実現も3や4のところで実現できるのかなと思います。ですので、1と2について時間をかけて議論していきたい。その上で3と4に目くばせをしながら考えていければと思います。

(会長)

私も同じレベルとしては、違うのかなと思いました。表現の問題ですが、4つの方針の前提となるものがしっかり掲げられた上で、4つを考えると重み付けが違うのではないかということは共感します。

(委員)

そのとおりだと思います。実現すべきことと実現するに当たっての条件の項目が方針に載っているとしますので整理が必要だと思います。DXとGXという言葉は、あまり使わないほうがよいと思います。流行り言葉でいずれ無くなる言葉だと思いますし、DX/GXの役割は、将来の負担をどう軽減するかであり、今までのやり方では限界があり、新しいやり方で実現していこうと、ただ現状のリソースでは難しい中で、別のことを組み入れていかなければならないというメッセージ性の概念的な意味合いが強いです。DとGに引っ張られるとデジタルやグリーンを使用すると数字を気にしなくてはならないといったところにフォーカスされ、設備のところでは別の

コストの意味が変わってくると思います。そうではなく、財政的な制約など、いかに前例踏襲ではないことにチャレンジして変わっていくことで、サービスであったり防災であったり交流の場であったりを実現する方針だと思いますので、日本語のほうが分かりやすいと思います。

(会長)

たしかに、DX/GXと書かれても分かりませんよね。本質をしっかりとした上でですが、文章やボリュームをどうするかは事務局にお任せしたいと思います。

(委員)

追加意見ですが、DX/GXはたしかに流行り言葉だと思いますが、新市庁舎を建てる時に、市役所や市以外からの予算の確保をはかる際に、DXやGXの流行り言葉を活用するのかどうか、そのために言葉を入れておくのかどうか。先ほど資料で示された中期財政見通しから考えると市役所以外からの予算を確保する方法の1つになり得るようにも思います。本質的ではないというのはそのとおりだと思いますが、使い方次第であると思います。

それから、4つの方針についてですが、並列ではなく、4つの方針のうち、例えば、2つの「基本拠点方針」と2つの「必要拠点方針」などのような表現で区別し、図で表すことも考えられます。並列ではなく2つずつに分けるのかどうかは、審議会で決定する答申の中で盛り込むべきだと思いますので、区別する場合には図で表すと分かりやすいと思います。分かりやすいと誤解されやすくもなることも考えられはしますが、分かりやすさをベースにするなら1つの方法であるように思います。

(会長)

重みづけを明確にするのは勇気がいりますが、表現としてはどこかで考えなくてははいけません。今後の検討課題としたいと思います。それから、予算獲得のテクニックとしてはあるのでしょうか。

(委員)

役所の作文として、庁舎でこんなことをという部分にDX/GXを入れると補助金でヒットするかもしれませんので、十分活用していただければと思います。

(委員)

細かなところで恐縮ですが、2の防災拠点の想定される機能の例示の最後に、一時避難の受け入れ機能と備蓄保管設備を挙げていますが、審議会でコンセンサスを得られたということですか。市民説明会にこの言葉を出すということは、災害時にこういったことをやりますということになります。一時避難者の受け入れや備蓄保管設備を入れてしまうと財源の絡みが出てきますし、本来の市役所としては、災害対応の拠点や本部機能が大切であり、それが機能することが市役所として問われることであり、一時避難者の受け入れや備蓄保管設備があると災害対策本部が行う市全体の把握、調整やこれから先の検討など本来の機能からするとマイナスになりかねない部分なので、例示として出すのはどうなのかなと思います。余力があればいざというときに考えておく

ということは必要かもしれませんが、他の分庁舎を開放するとか、検討するべきことがありますので、新市庁舎の例示として出すのはどうなのかと思います。

(会長)

この例示は、できるできないはありますが、分かりやすく例示として掲げられているのではないかなと思いますが、その分かりやすさが誤解を生んでいるのかもしれない。

(事務局)

この資料は、第3回審議会のもので、同様の御意見は第3回でもいただいておりますので、市民説明会に出すのかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

(委員)

一時避難者と備蓄保管設備について、東日本大震災の時はどう対応されたのか、確認させていただきたいと思います。対応されていなかった場合、この例示が本当にできるのかどうか削除するかどうかの判断になると思います。

それから、3のDX/GXのところにCLTが記載されています。昨年度の「新庁舎のあり方に関する有識者等懇話会」でも意見を出しましたが、盛岡市産材や岩手県産材を新市庁舎に活用することを掲載可能かどうか確認させていただきたいと思います。実現が難しいのであれば無理に入れていただかなくてよいとも思います。

(事務局)

一時避難者については、支援業務をいただいている日本総研の提案もあって入れたものでしたが、実現可能性について詰めていない段階ですので整理が必要と思います。市産材の活用については、他市の事例もありますので、可能性はあると思いますが、整理、検証は必要と思います。

(会長)

この段階ではよろしいですか。論点2は明確で分かりやすいですが、内容のことで表現のことがあると思いますが、事務局で気を付けていただければと思います。

次の論点3についてはいかがでしょう。

(委員)

1と2は基本路線である中で、4の交流/賑わいは、後の付加価値になるものだと思います。今後の未来を想定したときに市場規模が下がるのは避けられない状況です。新たな生産性の向上や付加価値をどうするかを考えをリードする機能が市役所に期待されてくる部分なのではないかと思います。それを担うのかどうか、方針と関連すると思いますが、そういった市の方針はありますか。

(事務局)

具体的な方針は今はありませんが、考えていかなければならないのかなと思います。もちろん、市民活動を支援することも市の役割にありますので整理していきたいと思います。既存施設もありますので、役割分担についても整理する必要があると思います。

(委員)

本庁舎で実現しなくてはならないのかという議論がありつつ、将来を見据えた場合に、落ち込んだ時にそれをカバーする機能として大事なものだと思います。

(会長)

今のお話は、次の規模の集約化につながりますか。

(委員)

組織の話と絡みますが、行政サービスを実現する上では、人も箱物もお金も資源です。今後はデジタルも資源になるかもしれませんが、4つの要素をどう組み合わせるかに実現していくかということの再構築の議論が必要だと思います。そうしたときに、それぞれの役割ややり方の変化があるときに、集約で実現できるなら集約すればよいし、やり方を変えることでよくなるなら集約しないで別のやり方を検討するという要素も必要だと思います。たしかに、今までの物理的なところや対面でしてきたことのみで考えれば集約になると思いますが、そうではない手段を選択することについても議論し、対面でなければならぬことは何か、そうではないことは何かの振り分けは、建物の使い方に影響すると思います。

(会長)

今の段階では分かりませんが、もう少し議論をしていく必要があると思います。

(委員)

交流スペース/賑わい機能については、市民会議ですごく盛り上がった部分です。おそらく一番盛り上がったトピックでした。私としては、現状の施設で担っている同じような役割を持つ交流スペース/賑わい機能というのは、必ずしも新市庁舎では必要とは思いません。このようなスペースを設けるのであれば、市庁舎であるという特色を生かしたスペースを追求していただきたいと思います。具体的には、行政の人数が少なくなる中で、民間の力を活用するべきという話があったと思います。窓口機能であったり、専門的な機能のところ、民間に相談事に乘っていただくというのも、市庁舎であるという特色を生かしたスペースとして一つの方法といえると思います。

(会長)

交流スペース賑わい機能は何を指すのか確認する必要があります。場所、空間としての機能なのか、仕掛けのことなのか、どういうものでしょう。

(事務局)

スペース空間としてのものです。

(会長)

機能を持った空間ということですね。

それを踏まえて、次の規模について、論点1と2を一緒に議論したいと思います。皆さんいかがでしょう。

(委員)

論点1の各分庁舎の活用については、分庁舎に分散しているデメリットを克服するために集約

したいという前提でこれまで話が続いてきたと思います。分庁舎を市役所として活用するのか、別の目的で活用するのかに分けないとおかしくなります。

(会長)

意図としてはどちらでしょう。

(事務局)

市役所の機能として活用することを含めて、分庁舎の活用をどうするかというものでございます。

(委員)

ということは、分庁舎は無くてもよいという結論になることも有りうるということでしょうか。

(事務局)

基本路線は、分散のデメリットもありますので、集約ではありますが、最終的に分庁舎の廃止という方向性もあり得ると考えております。

(委員)

分庁舎は、賑わいを集める機能と考えて、事務的な市役所は集約するという前提に立ったほうが話を進めやすいと思います。

(事務局)

資料の表現が少し唐突感があるのかもしれませんが。集約は、分散の課題を解決することが目的なのですが、この部分は、先ほどお話しした中期財政見通しで大きく財政が好転する見込みがない中で、財政の問題やDXの方法がある中で、一か所に集まらなくても、集約化と同じような機能を持たせることも今後の議論として必要なのではないかということで、論点としたものでございます。

(委員)

駐車場のことで、前回もお話ししたのですが、駐車場を別の時間帯で使う建物と共用することで、駐車場がそれほど大きくしなくてもよいということもありますので、将来的な方向に向けて考え方は検討していただきたいと思います。

(会長)

駐車場の数の必要性を確認しつつ、たしかに必要な検討課題ですね。

それでは、整備エリアについていかがでしょう。

(委員)

第3回審議会意見の一番上に記載していますが、経済性で比較することは大事なのですが、財政が厳しいということを見せられた時に、税収や地価への影響はあるだろうということがありますので、固定資産税が減るとしたらかなり痛いと思います。ですので、こういった視点もしっかりと比較検討しないと危ないと思います。いわゆる経済効果の試算は精査しなくてはなりません。税収や地価への影響があるのであれば共有して議論したほうがよいと思います。

(委員)

3つのエリアは、実現可能なエリアなのかが大事だと思います。前提として第1回審議会の資料の比較表を見ていて、どこに建てるにしても、建設予定地や必要規模の空き地があるのは盛岡駅西以外では無いのですが、駅西は駐車場の問題もあります。3エリアに関しては、この資料に載るといことは、交渉を進めているというように実現可能性があるということによろしいでしょうか。

(事務局)

その前提で詳しい調査をしているところです。市有地が無いところは、用地交渉をしなければなりません、それに係る期間の整理が難しいところです。内丸であれば既存の建物が建っているところを整理していかなければなりませんので、10年、20年かかるとなった場合に、それが実現可能性があるとして整理してよいのか、交渉はしているので可能性があるとして整理してよいのかその判断が難しいと思っています。様々な可能性について検討し、どう評価するかを整理してお示ししたいと思います。

(会長)

実現可能性について、ここがよりよいという議論をしたいが、ここはできないからここしかないというような消極的な議論になってしまうこともあるのでしょうか。

(事務局)

用地の部分は今の段階ではまだ挙げられないのですが、実現可能性も事実としてあることですので、どう整理して評価するのか、審議会でも議論、判断いただき、エリアの選定につなげていくイメージを持っております。

(会長)

積極的な議論ではなく、消去法が明らかな場合は、今までの議論は何だったのかとなるので、可能性が十分あるがゆえに、よい場所はどこかという議論でよろしいですね。

(事務局)

どういったところが望ましいかという整理をし、審議いただくことが必要と思います。

(委員)

実現性、工期、完成時期は、財源と同じように評価項目になり、重要視するべきとなった場合は、優先順位も含めて考えると理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

そのことも踏まえて審議いただきたいと思います。いつまでも建てられないとなれば、実現性のところで御意見をいただくことになると思いますし、どの項目を重視するのか、項目として外すのかということも含めて審議いただきたいと思います。

(委員)

そういうことであれば、Aはこのような点でA地区になるし、このような点であればB地区に

なるというつながりを作っていただかないと、いつまでも評価項目の議論では、11月の市民説明会で説明しても、評価項目をABCの地区に関連付けていないのですか、となるので、それぞれの地区は、このようなことではAが有力ですというようなものがないと、市民の納得性が得られないと思います。いつまで項目の話をしているのか、となると思います。Aはこの点でよいし、Bはこの点でよいというような議論を早くこの場でしたいのですが、それをまとめるために2回3回の審議会が必要になってしまうというようなボリューム感なので、11月に市民説明会をやるのであれば、その前に審議会を増やしてもよいので、エリアの話に特化した会議をしないと市民会議に出せないと思いますし、議論の時間が足りないと思います。

(会長)

市民説明会はこれを出しつつも、順序や期間のスケジュールは流動的に変えなければならないかもしれません。

(事務局)

御指摘の部分はあるかもしれません。エリアごとの項目データを整理したものを次回提示させていただき準備をしているところですが、そのあたりは説明会も含めて再度検討させていただきたいと思います。

(会長)

このタイミングでやらなければならないという制約があると思いますし、事務局にお任せしつつも、よりよい回数と内容で審議会を開催すべきと思います。

(委員)

市議会からの意見で、市庁舎移転の決定は地方自治法の特別多数議決の趣旨から、議会の関与も含め慎重に進めるべきとの意見があったと思いますが、それも踏まえて市民に説明をしていただければと思います。

(事務局)

特別多数議決につきましては、市庁舎の位置は条例で決めています。地番を決めるのが条例で、条例を決めるには、市議会の議決が必要ですが、議決に3分の2の賛成がないとこの条例が可決しないこととなります。この条例は、番地まで決める段階となりますので、例えば、西口何番地、内丸何番地というようにピンポイントでとなったときに議会にお諮りするものですので、今回はあくまでエリアについて調査審議いただいていますので、議決までは必要ないというもので、最終的に土地を確保する段階での議決となります。ただ、そうはいつでも、将来的に議決が必要ということ十分に念頭に置いていきたいと思います。

(委員)

議会の関与も含めということが大事だと思います。

(事務局)

議会の意見は審議会にも報告し、審議会についても議会に報告して、相互に行きつつ審議をい

ただきたいと思います。

(会長)

議論が尽きませんが、全体的に皆さんからありますか。

(委員)

手元に有識者等懇話会の資料があり、3エリアの暫定的な建設費用が記載されています。これは今も生きていますか。

(事務局)

令和4年に公表した資料です。公表している数値としては生きていますが、建設単価など社会情勢が変わり現実と乖離している部分もありますので、再精査しているところです。

(委員)

建築費が上がる前提でよいのですが、内丸でも駅西でも盛南でも大体の金額が出ていて、建築コストがどこも上がるのはそのとおりです。用地取得費が未定ということで捉えています。今日の資料の3で財政見通しの説明がありましたが、これには新市庁舎整備基金が令和10年で36億円というものが入っている見通しでしょうか。

(事務局)

はい。それをベースにしています。

(委員)

ということは、足りない分は、市債と補助金ということになりますね。

(事務局)

はい。それで足りない部分は規模を削減したりというコスト削減になると思います。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員)

資料6の1ページ目の位置付けについて、「事務局素案を調製し」とありますが、「調製」とは行政用語ですか。「調整」ではないのですか。

(事務局)

調整という意味で使っております。

(会長)

それでは、時間がオーバーしましたが、ここまでとし、あとは事務局にお任せします。

## 《別添事務局説明要旨 1》

資料1を御覧ください

資料については第1回分からとなっておりますが、3ページを御覧ください。前回、第3回の審議会についてまとめさせていただいております。既に審議内容の概要については、委員の皆様にも御確認いただいているところでもありますので、説明は省略させていただきます。

次に(2)市議会への説明及び意見について説明いたします。資料2を御覧ください。

5月18日、7月18日の全員協議会については既に報告済みでございますので、3ページ目の9月21日に開催されました、盛岡市議会全員協議会での協議について御報告いたします。提出しました資料につきましては最後の方に添付しております。第3回の審議会の開催状況や、市民説明会を検討していることについて説明させていただいた上で、議員からの質問意見をいただきました。

主な意見といたしましては、7月の協議会では、議員個人の意見を述べる場としたので、新たに選出された議員もいることから、改めてそのような場を設けるべきである、PFIの検討や、県庁との連携、市役所機能の再配分など、具体的な計画を詰め市民の意見を聴き、議論を進めるべき等の意見をいただいたところです。報告は以上でございます。

## 《別添事務局説明要旨 2》

報告事項の3 盛岡市中期財政見通しについてでございますが、先日、「盛岡市中期財政見通し（令和6年度～10年度）」が示されましたのでその内容を報告いたします。資料3を御覧ください。

まず「1の概要」についてですが、盛岡市では中期的な財政運営や予算編成の参考となるよう、5年に1度「中期財政見通し」を作成しております。前は令和3年から令和7年の5年間で作成しておりましたが、今般、新型コロナウイルス感染症の対応や物価高騰の影響など、前回の見通しの作成時点での想定と、大きく異なる状況もあることから、作成時期を前倒しして令和6年度から10年度までの5年間の見通しを示したところであります。

この「中期財政見通し」の目的は2点ございまして、1つ目は、社会情勢や市内経済状況の変化への柔軟な対応と、持続可能な財政運営の可能性を明らかにし、市役所全体で情報共有を行い、当初予算編成を機動的に進めることと、2つ目は、本市の財政に関する情報を市民の皆様提供し、行財政運営への理解を深めていただくことで、今後の市行政の取組を着実に進めるための契機とすること、を目的としております。

概要の下枠の「試算方法」ですが、令和5年度当初予算をベースに、最新の国の経済見通しや地方財源見込みについて試算、ただし今後の歳出に係る改革などについては織り込ま

ない、歳出自然体の姿として機械的に試算したものです。なお、新型コロナウイルス感染症に係る経費を除いたほか、現時点で事業実施年度が流動的な大規模事業等は含めずに推計しているものであり、新市庁舎の整備事業費についても含まれていないものとなっております。

次の「2の試算結果」についてであります。2ページを御覧ください。こちらの表は令和4年度、5年度の当初予算から令和6年度から10年度までの見通しと傾向、主な特徴と、歳入、歳出の区分ごとの数値とその収支差や基金残高を記載しております。

上段は市の収入である「歳入」となっております。

①の地方税は、令和6年度の固定資産税の3年に一度行われる評価替えによる減額を見込んでおり、それ以降は税制改正等による年度間の変動が生じるものの、令和10年度に向けて若干増加の傾向と試算しております。

②の国から市への交付対象となる地方交付税は市に直接入ってくる地方税の増加との調整もあって減じるものと試算され、歳入の計としては、令和6年度は令和5年度当初より減っております。

しかしながら内数であります。歳入の段の一番下の実質的な一般財源としましては、地方譲与税及び市の特定の事業対して交付される交付金の増加傾向から、総じて増加する見込みとなっております。

続いて、市の支出である「歳出」についてでございますが、①の義務的経費は、その内の「扶助費」が高齢化の進行の影響を受けて大きく増加することにより、総じて増加する見込みとなっております。②の投資的経費のうち、道路や学校、庁舎等の公共・公用施設の建設事業に要する投資的経費の「普通建設事業費」は、土地区画整理事業の完了により、令和5年度当初と比べて減少すると見込まれています。しかしながら、歳入と歳出の収支計算の結果は、表の下から3行目の「収支(A-B=C)」に記載されておりますが、歳出が歳入を上回る結果となっており、令和6年度以降、毎年度約7億円から12億円の収支不足が発生する見通しとなっております。これら収支の差を、市の貯金にあたる積立金である財政調整基金の取崩しにより対応した場合、令和10年度の財政調整基金の残高は、表の一番下の行にありますとおり、約47億7千万円になるものと試算されます。

1ページ目の中ほど、試算結果の結果に戻っていただきまして。この額は、盛岡市が財政調整基金の適正残高の目安としている60億円を下回ることとなり、これにより、災害等の一次的な財政需要への対応の柔軟性が損なわれることや、年度ごとに収支を一致させる必要がある市予算にとって、財政調整がかなり難しくなることが見込まれる、ということが想定されます。

「3今後の取組」についてであります。「試算結果」を受けて、毎年度の当初予算編成に当たっては、盛岡市総合計画に定められている指標と取組の達成を引き続き意識するとと

もに、財政調整基金の適正残高 60 億円の維持に努めることとし、そのための 3 つの取組といたしまして①「歳入の確保」、②「歳出の適正化」、③「財政見通しの共有」に取り組むこととしております。本日は③にも挙げております「財政見通しの共有」ということを趣旨に、審議会の皆様においても市の財政状況についての情報を共有し、審議の参考としていただくため、中期財政見通しが公表されたタイミングでの説明とさせていただきます。

報告は、以上となります。

### 《別添事務局説明要旨 3》

それではまず、現状と課題について、資料 4 を御覧ください。

前回からの引き続きとなり、資料の位置付け、ポイント、進め方については記載のとおりとなっております。

前回からの修正といたしましては、前回の審議会で将来に想定される課題についても整理すべきとの御意見をいただきましたので、6 ページに「5 今後想定される課題」の項目を追加し、「人口に関する課題」として少子高齢化とそれに伴う市の財政状況への影響、「DX に関する課題」として DX による市役機能の改革や規模の変化、「気候変動に関する課題」として自然エネルギーの活用や庁舎としての環境変化への対応、「その他の課題」として、基本構想策定以後の変動への対応についてを追記したものとなっております。また、最後に現状と課題、今後の課題について一覧表としてまとめさせていただきました。御審議のほど、よろしく申し上げます。

### 《別添事務局説明要旨 4》

それでは資料 5 を御覧ください。

新市庁舎整備に関する市民説明会の開催についてでございます。

1 の概要としまして、(1)開催目的は新市庁舎整備の検討状況や方向性等について説明し、直接意見を伺うことにより、より多くの市民の意見を反映した基本構想の策定につなげることであります。(2)位置付けとしましては、市の主催とし、市民への説明や意見聴取当を行う場とし、その市民意見を審議会へも報告させていただき、それらを踏まえた審議をいただくことを考えております。(3)参加対象は、市民及び市内に通勤・通学する者とします。(4)開催時期は 11 月中旬頃に全 4 回開催し、盛岡地区で 2 回、都南、玉山地区で各 1 回の開催を予定しております。また、会場としては 100 人程度の会場を想定しているところですが、会場によって人数のばらつきがでてくるものと思います。具体的な日時、場所等が決まりま

したならば、審議会委員の皆様にも改めてお知らせいたします。(5)内容としましては、新市庁舎の検討に関するこれまでの経緯と審議会における調査審議状況について御説明し、意見をいただくことを予定しております。(6)周知については、市の広報をはじめ、チラシの配布などのほか、昨年度開催しました市民会議や有識者等懇話会の参加者の皆様にもお知らせしたいと考えております。

2の今後のスケジュールについてであります。市民説明会の開催により、そこで出た意見等について検討するスケジュールを組み込むこと、またこれまでの審議状況なども踏まえて、次のとおり予定の変更を考えているものであります。まず、今回の説明会の開催について審議会の同意をいただければ、説明会の具体について検討を進め、会場の確保や準備を進めるとともに、議会への開催の報告を10月下旬に行いたいと考えております。11月に説明会を開催した後、11月下旬に予定する第5回の審議会で、その結果報告を行うこととします。説明会から審議会まで間がありませんので、市民意見を反映させた事務局案の作成は間に合わない可能性もありますが、報告に基づいた審議をいただければと考えております。その後は令和6年の1月下旬、2月下旬と審議会を定期的で開催し、第8回の審議会は4月頃になるものと想定しております。当初の予定では11月までに7回の審議会を開催し、答申をいただき、年度内の基本構想の策定を計画しておりましたが、現段階では答申、構想の策定については令和6年度以降を想定しております。具体的な時期は決めておらず、それまでの審議状況や、市民意見の確認、先に御説明しました市の財政状況などを考慮し、改めて答申や策定時期については再度整理をしていくこととさせていただき、後日改めて審議会に諮らせていただきたいと思います。御審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 《別添事務局説明要旨5》

それでは資料6を御覧ください。

前回の審議会から間が空きましたこと、また市民説明会を行うにあたり、現在の審議の状況について確認整理したいこと、また改めて今後の審議結果について基本構想案としてアウトプットしていくためにも、事務局として確認させていただきたいことをこれまでの論点の整理として明示させていただきました。この確認事項がそのまま基本構想に記載されるということではなく、審議会としての方向性を再確認、明確化したうえで、素案等の整理を進めたいということでございます。先ほど、御意見をいただいた中で、重複する部分もあるかと思いますが、資料を説明させていただきます。

まず基本理念については、「論点1市役所の「組織」としての理念と「庁舎」としての理念が混在しているのではないか。」「論点2市民にとってわかりやすい、共感できる表現と

した方がいいのではないか。」ということを挙げさせていただきました。

論点1については、今回の基本構想は建物としての新市庁舎のあるべき姿を明示することが目的であり、そのためには「抽象的になりすぎないこと」や「建物としての庁舎がイメージできること」に留意が必要と考えております。もちろん組織としてのあり方についても御意見があることはしかるべきと思いますが、構想としてまとめる際にはこの点について留意が必要と整理しております。

論点2につきましては、大前提のことではあるのですが、市庁舎の建設は対外的なアピールよりも普段施設を利用する市民の納得が重要と考えますので、いわゆる目を引くようなキャッチーなものではなく、分かりやすく、共感を得られる表現でまとめる方がよいのではないか、というものです。資料としまして、事務局で提案した素案やこれまでの審議会での意見のほか、第3回の審議会以降に審議委員の皆様にお越し、メールなどで個別に提案いただきました意見、また8月に庁内でも意見を求めており出された意見などについても記載いたしました。いただいたワードなどを整理しますと、市民同士や市民と市役所、また庁舎と地域などのつながりや連携、それにより持続可能や進化する、まちや社会、暮らしといったものの形成や発展維持を支える、あるいは拠点となる庁舎といったイメージと考えております。

次に基本方針についてであります、「論点1現在4つの方針を整理しているが、適当かどうか。」「論点2明確で、分かりやすいものになっているかどうか。」「論点3交流スペース・賑わい機能が本庁舎に必要なか。」です。

論点1については、現在市事務局側で提示した4つの方針として整理を進めておりますが、例えば想定される機能から方針を分けたり、組み合わせを変えたりすることで数を増やしたり、減らしたりする必要はないか、ということや現在は4つを並列したものとして整理しておりますが、例えば重要度などで差をつける必要はないかという意見もあり、確認したいものであります。

論点2については、方針の説明について、現在は1行程度の簡潔なものとしておりますが、想定される機能との関連性を明確にするためにもう少し説明を加えるなど、読む側にとってより分かりやすくする必要などはないかということでもあります。

論点3については、これまでの審議でも人が来る庁舎、来ない庁舎について御意見を求めておりましたが、本庁舎という建物の中に「賑わい」を創出する機能が必要かどうか、既存の周辺の施設との役割分担や後に改めてお話しさせていただく、庁舎のコンパクト化という点からも整理が必要ではないかと考え、改めて出させていただいたものです。前回の審議会後の意見として、行政ニーズへの対応や職員の執務環境に関する意見について改めていただいているほか、環境対策、コスト、可変性などについても改めて意見をいただいているもの

となっております。

次に規模についてですが、「論点1 本庁舎への一括集約だけでなく、各分庁舎の活用なども検討すべきではないか。」「論点2 庁舎のコンパクト化について、どう整理していくか。」の2点をあげさせていただきました。規模については7ページでございます。論点1について、機能の分散など利便性への課題や公的施設の適切保有という維持管理費の効率化の考え方から部署の一括集約という方向性で整理をしてきた一方で、分庁舎を活用した機能の分散化による利便性の向上などが意見として出されております。また、先ほど御説明しました中期財政見通しなどから、さらなる効率化、コスト削減等についても検討が必要と想定されますので、部署の集約の方法などについても、再度検証が必要となってくるものと考えております。

論点2につきましては、これまでもテレワークの推進等、DXの対応などにより、建物規模のコンパクト化を検討してきましたが、委員意見としてもコストや効率化に対するもの、庁内意見としてもコンパクト化の方法に関する意見も出ていること、また一方で規模の算出については実態に応じた算出方法について意見が出されていることなどからも、規模の設定の縮小方法について考え方を整理していく必要があるものと考えております。

次にエリアについてであります。エリアについては前回評価項目について資料として出させていただいたばかりで、議論はこれからということもありますので、論点というよりも審議項目となっております。

「論点1 比較評価項目は適当か。」「論点2 比較評価方法は適当か。」ということしておりますが、論点1についてはこれまでも経済的効果について項目に入れ込んで、という御意見をいただいております。経済効果についてはこういった効果が期待される、こういった影響が懸念されるなどの定性的な評価方法と、数値などで具体的に示す方法が想定されます。特に後者の場合は比較がしやすい形となりますが、具体的な数値を整理するためには市場調査などを実施する必要性があり、相応の経費と時間を要することとなります。一方で、エリアごとの状況の整理とはなるものの、市全体としてみた場合については経済効果の差を図ることは難しいものと想定されます。

論点2につきましては、実際に比較のためのデータを入れ込んだものを見てから審議いただくこととなるかと考えております。現在事務局でデータの整理作業等を進めておりますので、次回以降の審議会のところ御意見をいただきながら整理するものと考えております。

論点については、事務局側で考えてものでありますので、これに対する意見のほか、審議委員の皆様からもこうした論点での整理を進めるべきなどの意見があればと思いますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。